

【大泉緑地】～みどりの大阪推進計画～ (H21.12策定)



◇みどりの大阪推進計画での位置づけ

【ネットワークの拠点となる大規模公園緑地】

みどりの風を感じるネットワークの形成にあたっての、「ネットワークの拠点となる大規模公園緑地」として位置づけ

【大規模公園緑地を核とした緑】

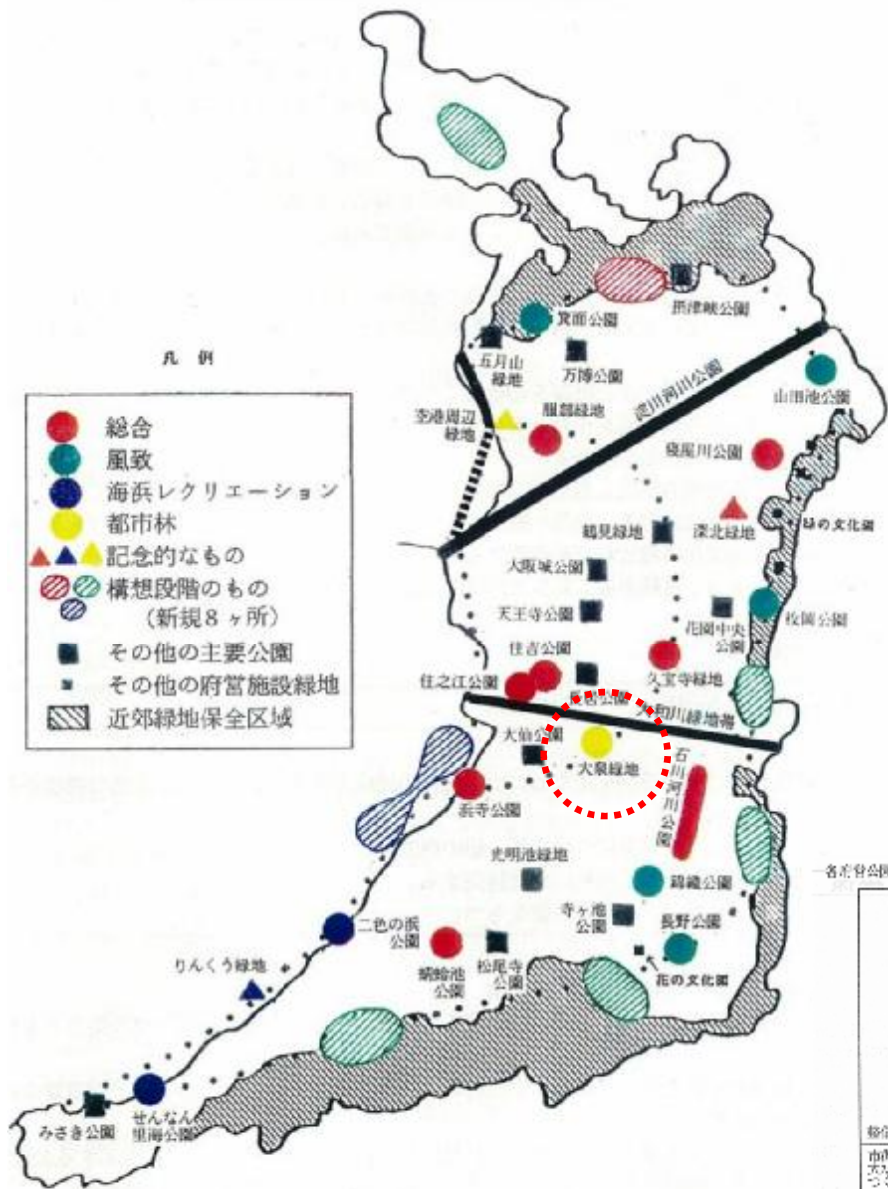
泉州地域における、「海と山をつなぐみどりの風」の軸の形成にあたっての、骨格となる「大規模公園緑地を核とした緑」として位置づけ

【大泉緑地】～大阪府公園基本構想～ (H5.11策定)

◇大阪府公園基本構想での位置づけ

【市街地に広大な森林をつくる公園】

稠密な都市中心地域において、まとまった都市内の森林・緑地(都市林)の創造と、豊かな緑の中の健康増進機能など都市生活者の生活基盤の向上に資する公園。

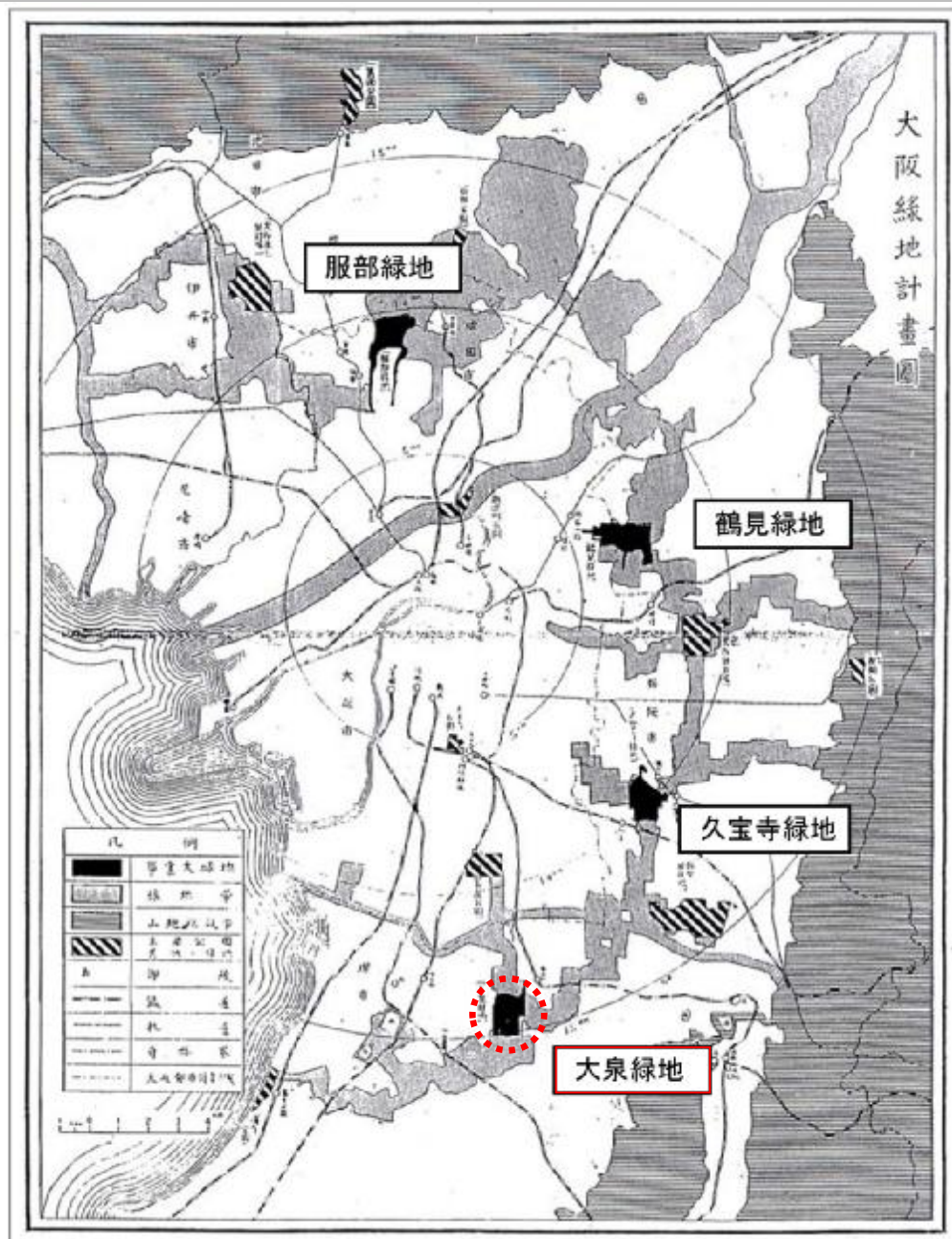


各府営公園の主な構成要素

施設類型	公園名	各府営公園の主な構成要素					※新規構想公園					●はすでに備えている要素					○は今後整備していく要素				
		緑地・森林	遊歩	広場・芝生	水	遊	緑地・森林	遊歩	広場・芝生	水	遊	緑地・森林	遊歩	広場・芝生	水	遊	緑地・森林	遊歩	広場・芝生	水	遊
都市中心に大規模な緑地をつくる公園	大泉緑地	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
近郊緑地保全区域	大泉緑地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注) 構想段階のものは具体的位置を示すものではない。

【大泉緑地】 ～大阪緑地計画～ (S16策定)



◇大阪緑地計画での位置づけ

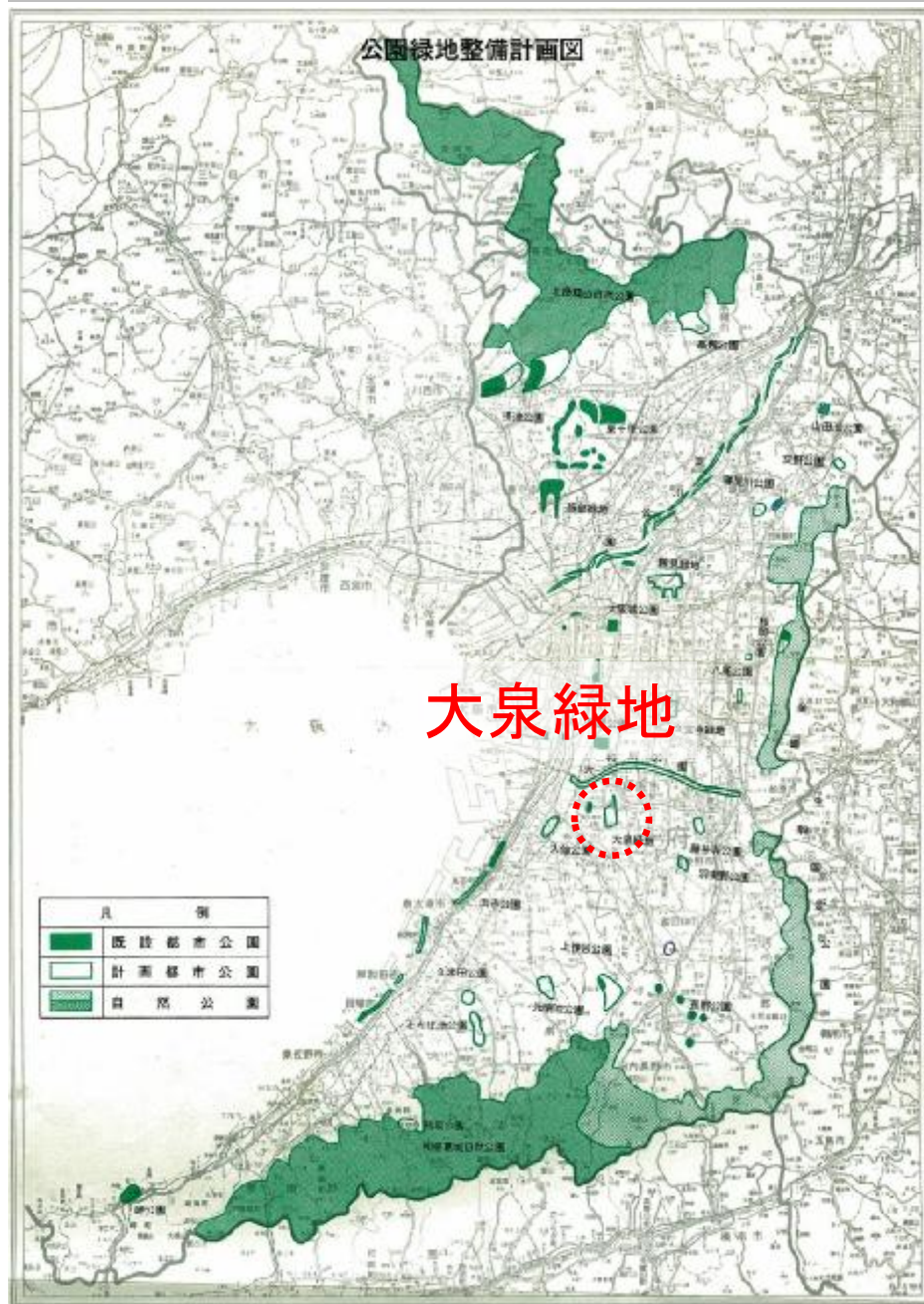
【四大事業緑地】

現在、大阪四大緑地とよばれる服部、久宝寺、鶴見とともに、昭和16年に防災緑地として都市計画決定。

【大緑地帯の構成要素】

4大事業緑地および、その他主要公園、生駒山系をつなぐ大緑地帯を計画。

【大泉緑地】 ～大阪地方計画～ (S42.3策定)



◇大阪地方計画での位置づけ

【大公園】

都心より1時間余りで到達しうる地域内に史跡、自然景観等を生かし広域的な住民の利用を対象として設置し、各公園の立地条件に適した施設を整備する。

* 17号公園(大泉)

施設内用: 植物公園、樹林、休養施設

【南大阪地域における大緑地】

南大阪地域において、大仙公園および久米田池周辺の丘陵地とともに、大緑地として整備する。

【大泉緑地】 ～南部大阪都市計画区域マスタープラン～ (S22.3策定)

◇南部大阪都市計画区域マスタープランでの位置づけ

図表 5-2-3 「みどりの風促進区域」のイメージ



出典：みどりの大泉推進計画（大阪府）

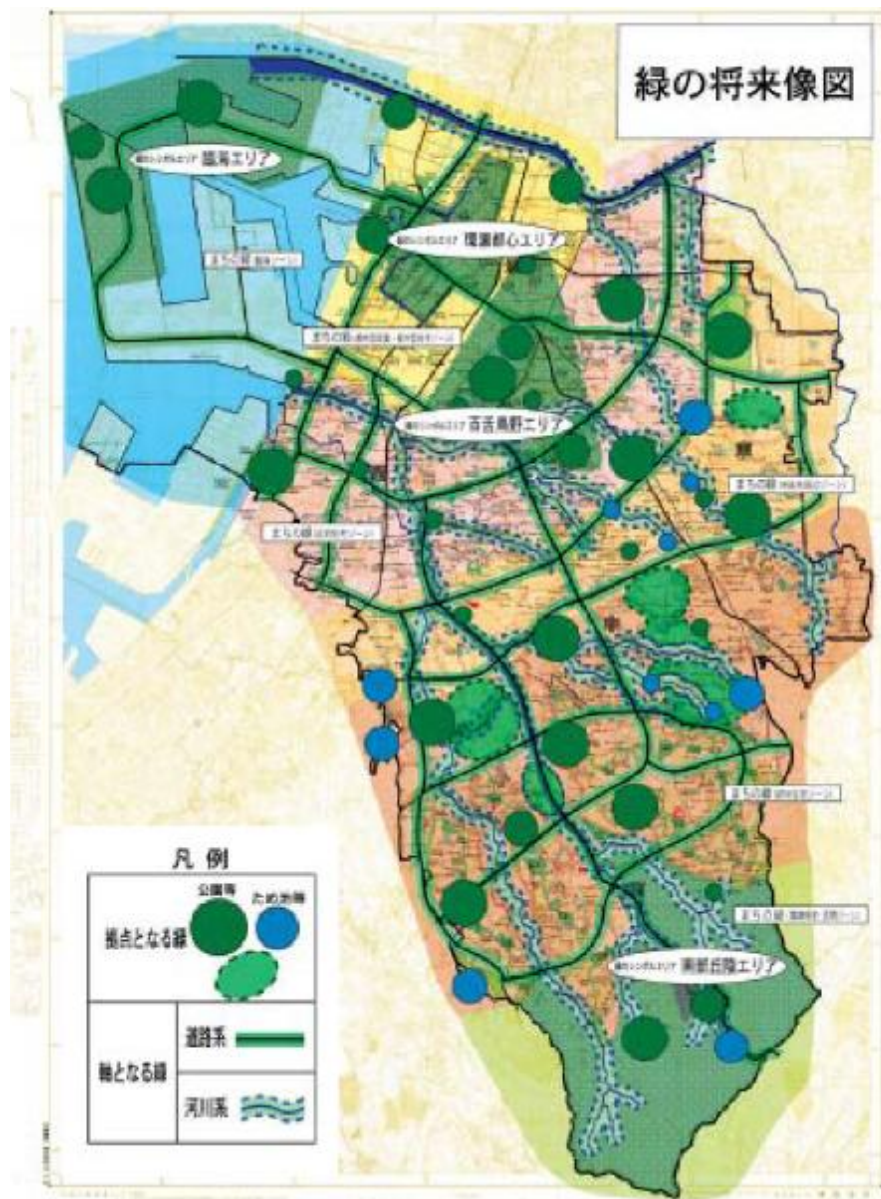
【みどりの骨格】

大規模公園緑地をみどりの骨格として保全、整備するとともに、主要道路や主要河川、自然歩道等によりみどりのネットワークづくりを進める必要がある。

【みどりの風の軸】

主要道路、主要河川、大規模公園を中心に連続性と厚み、広がりのある「みどりの風の軸」を形成する。

【大泉緑地】 ～堺市みどりの基本計画～ (S12.4策定)



◇堺市緑の基本計画での位置づけ

【環境保全拠点緑地】

多様な生き物の生息空間となる水と緑のネットワークを築き、うるおいのある都市環境を守り、人と自然のふれあい空間を確保します。

【地域の拠点となる都市公園】

スポーツレクリエーションはもちろん、自然と歴史文化の資源を活かした多様なレクリエーションが楽しめる緑のネットワークを築き、市民の健康づくりとリフレッシュ空間を確保します。

【地域防災拠点】

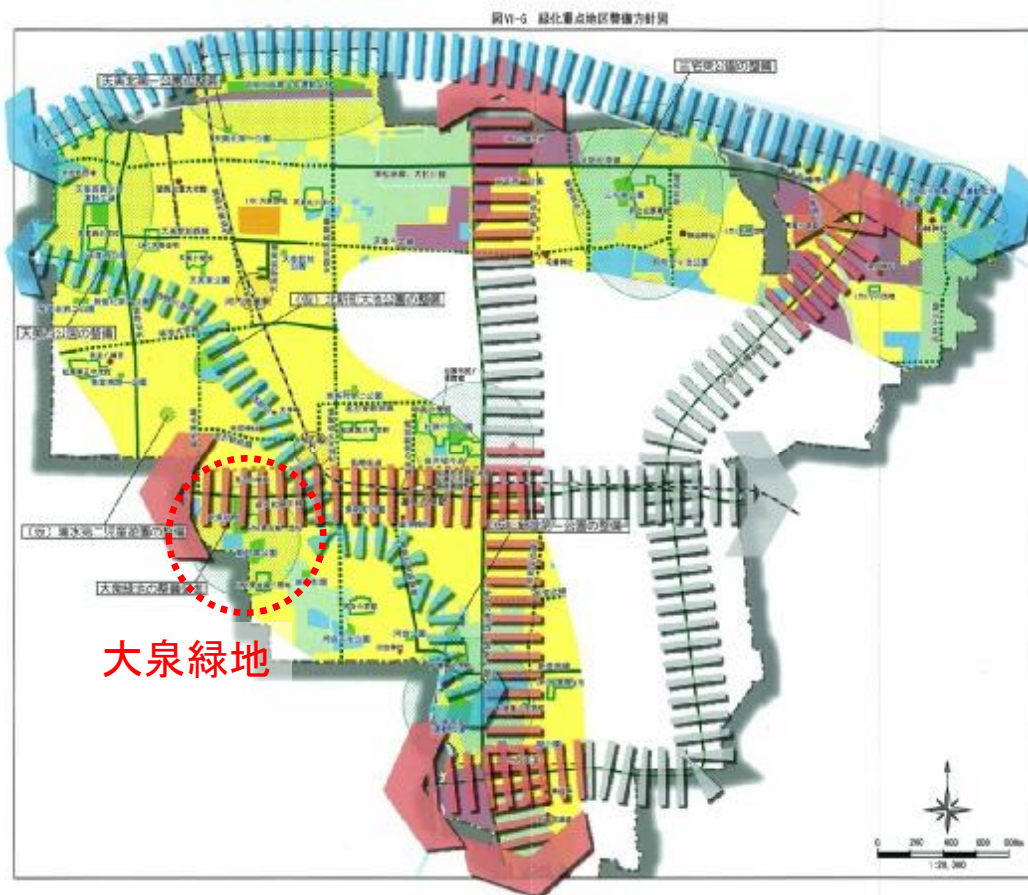
避難地などになる緑の拠点と、避難路などになる幹線道路等の緑の軸によるネットワークを築き、安全と安心の防災空間を確保します。

【公園や公共施設の花と緑の名所】

地域の自然や歴史文化と一体となった特徴的な堺の名所となる緑のネットワークを築き、魅力あふれる自慢の空間を確保します。

【大泉緑地】 ～松原市 緑の基本計画～ (H16.3策定)

◇松原市 緑の基本計画での位置づけ



大泉緑地

緑化重点地区整備方針図

【広域的なレクリエーションの緑】
市域を超えた範囲で利用されている大泉緑地を広域的なレクリエーションの場として配置します。

【緑の拠点の形成(緑化重点地区全体整備方針)】
大泉緑地の整備促進の未整備区域の整備を推進し、緑の拠点を形成します。

【大泉緑地】 ～堺市 総合計画～ (H13.3策定)

目標の達成度を点検する主な指標

項目	現状	2010年度の目標
親水空間を整備している河川数	1河川 (1999年度末)	4河川
親水空間を整備しているため池数	2池 (1999年度末)	8池
水辺空間を有する公園数 * 1	30公園 (1999年度末)	36公園
水縮性のある緑地の割合 * 2	17% (1996年度末)	22%

- * 1 近隣公園以上の規模の公園で水辺空間を有する公園数
- * 2 都市公園、公園的な緑とオープンスペースを有する施設、法律や条例などにもとづく風致地区指定や緑地協定などによって保全される緑豊かな自然環境や住環境が市域に占める割合

◇堺市 総合計画での位置づけ

【災害予防対策の推進】

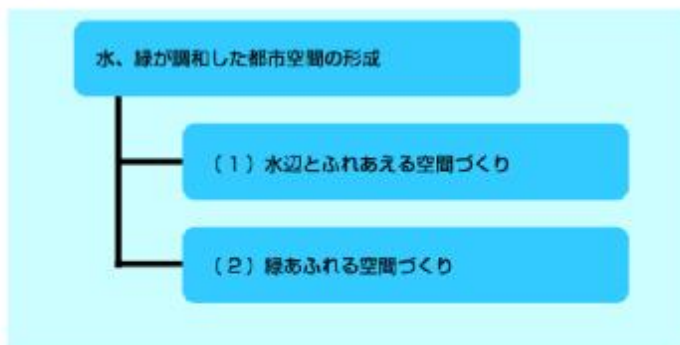
河川や公園・緑地などを結ぶ水と緑のネットワークを整備し、被害の拡大を防ぐことができる緩衝空間を形成します。

公園・緑地や避難路の街路樹の整備をはじめ、避難所の接道緑化などをすすめ、計画的に避難空間を確保します。

【特色ある生活圏づくりの基礎となる地域整備の方向(北区)】

公園、農地などの緑の空間や河川、ため池などの水辺環境を保全・整備し、自然環境資源と古墳や旧街道などのネットワークづくりをすすめます。。

[施策体系]



【大泉緑地】 ～松原市 総合計画～ (H23策定)

将来8年後の目標達成状況を次のような数値目標で評価します。

目標	現在値	目標値 (H30)
市民アンケートによる「良好な住環境づくり」満足度	2.29 (H22)	↗
公園整備等による身近なみどり面積 (都市公園、児童遊園等)	15.7ha (H22)	18.2ha

*市民アンケートによる数値は、「満足」4、「どちらかという満足」3、「どちらかという不満」2、「不満」1点とした項目ごとの加重平均値

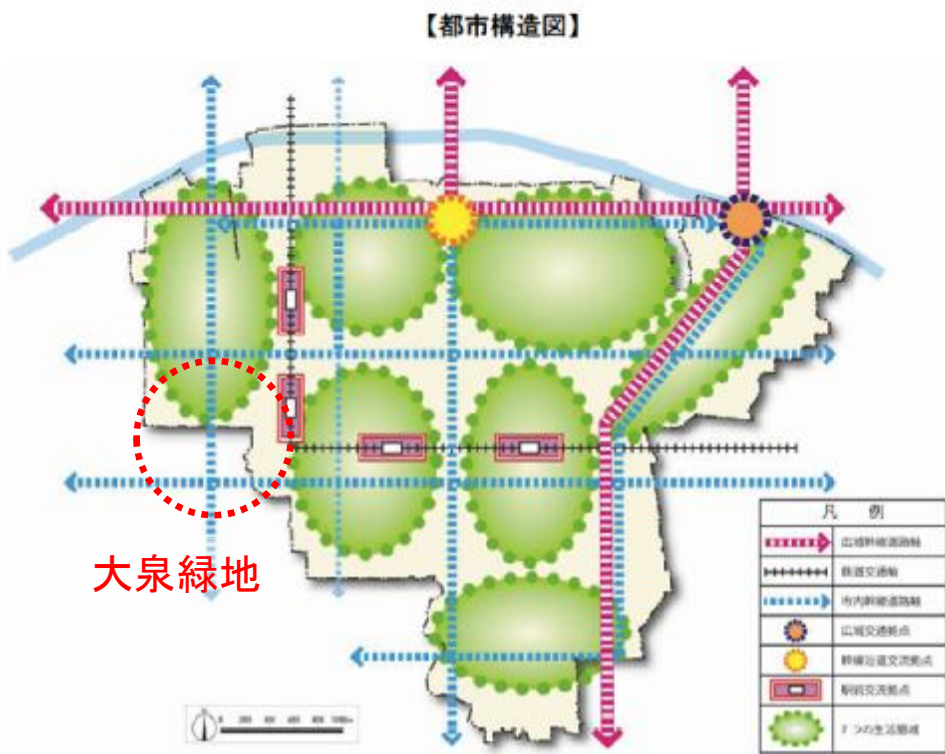
◇松原市 総合計画での位置づけ

【積極的な都市公園の整備】

計画的に都市公園の整備に取り組みます。積極的に都市公園の緑を育て、さらに防災拠点としても機能するよう整備を行います。

【緑のネットワーク化】

西除川遊歩道や公園を結び、さらに街路の歩道をつなぐネットワーク化を図り、今後とも適切な管理をすることで、市民に利用される緑の歩行空間を形成します。



【大泉緑地】 ～堺市 都市計画マスタープラン～ (H10.10策定)



都市施設の整備方針図



地域環境等の保全・形成方針図

■都市公園整備方針図



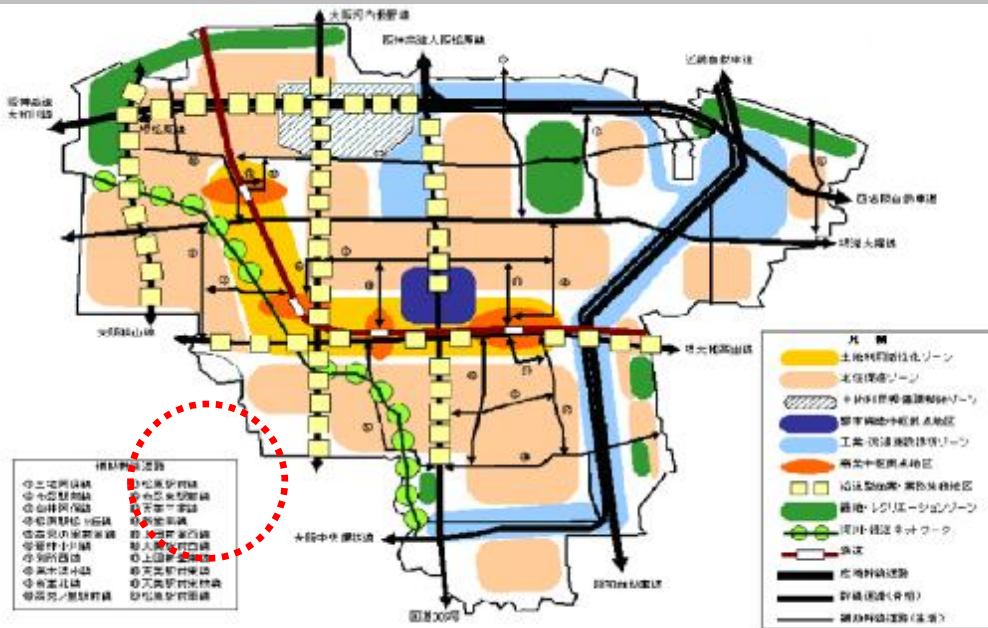
都市公園整備方針図

◇堺市 都市計画マスタープランでの位置づけ

【広域避難地の機能をもつ地域の拠点】
公園緑地の特に少ない区域で、広域避難地の機能をもつ地域の拠点となる公園の整備の推進。
防災に資する身近な歩いて行ける公園の整備の推進。

【総合的、体系的な緑のネットワーク形成】
緑豊かな大規模公園から身近に利用できる公園まで、その他自然的環境や生産緑地、また公共施設や民有地の緑化により、総合的、体系的な緑のネットワークの形成に努める。

【大泉緑地】～松原市 都市計画マスタープラン～ (H21.4修正)



松原市将来土地利用ゾーニング

◇松原市 都市計画マスタープランでの位置づけ

【緑地の保全・ネットワーク化】

市内の公園、社寺林、私有地、河川敷などの緑地の保全や緑化指導の推進。緑のネットワークなど、市内緑地のネットワーク化、市街地などの拠点との連携を推進する。

(大泉緑地に関する個別記載は無し)

【防災機能の強化】

都市環境の改善のため、重点的に緑地の整備と緑化を図る地区を定め、市街地の防災機能の構造的な強化を図る。(大泉緑地に関する個別記載は無し)



地域環境等の保全・形成方針図